

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和5年9月14日（木曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時 8分 散会

付託事件

議案第85号, 議案第87号, 議案第90号, 議案第91号, 議案第92号, 議案第93号中第1表中歳出中第3款, 議案第94号, 報告第51号中別表中歳出中第4款, 令和5年請願第2号, 令和5年請願第3号, 令和5年陳情第12号, 令和5年陳情第13号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第85号 水戸市旅館業法施行条例の一部を改正する条例
- ② 議案第87号 水戸市立小学校, 中学校, 義務教育学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第90号 水戸市立石川小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について
- ④ 議案第91号 水戸市立石川小学校長寿命化改良電気設備工事請負契約の締結について
- ⑤ 議案第92号 水戸市立石川小学校長寿命化改良機械設備（給排水）工事請負契約の締結について
- ⑥ 議案第93号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第3款（民生費）
- ⑦ 議案第94号 令和5年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）
- ⑧ 報告第51号 専決処分について（令和5年度水戸市一般会計補正予算（第4号））中別表中歳出中第4款（衛生費）

(2) 請願・陳情審査

- ① 令和5年請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願
- ② 令和5年請願第3号 健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願書
- ③ 令和5年陳情第12号 新型コロナワクチン（mRNAワクチン）接種履歴の保存期間延長を求める陳情
- ④ 令和5年陳情第13号 児童生徒におけるマスク着用に関する陳情

2 出席委員（7名）

委員長	後 藤 通 子 君	副委員長	藤 澤 康 彦 君
委員	中 庭 由 美 子 君	委員	マ ー サ ー 川 又 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	鬼 澤 真 寿 君
委員	黒 木 勇 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（5名）

議 員	土 田 記 代 美 君	議 員	森 智 世 子 君
議 員	綿 引 健 君	議 員	袴 塚 孝 雄 君
議 員	安 藏 栄 君		

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副 市 長	秋 葉 宗 志 君		
福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	小 林 秀 一 郎 君	福 祉 部 副 部 長 兼 福 祉 事 務 所 副 所 長	田 中 誠 一 君
福 祉 部 福 祉 事 務 所 参 事 兼 福 祉 指 導 課 長	平 澤 健 一 君	福 祉 総 務 課 長	櫻 井 学 君
生 活 福 祉 課 長	國 井 敦 男 君	障 害 福 祉 課 長	土 屋 勝 君
高 齢 福 祉 課 長	小 林 か お り 君	介 護 保 険 課 長	高 橋 慎 一 君
こ ども 部 長 兼 福 祉 事 務 所 担 当 所 長	野 口 奈 津 子 君	こ ども 部 福 祉 事 務 所 参 事 兼 子 育 て 支 援 課 長	大 久 保 克 哉 君
こ ども 政 策 課 長	深 谷 貴 美 君	幼 児 保 育 課 長	松 本 崇 君
保 健 医 療 部 長	小 川 佐 栄 子 君	保 健 所 長	土 井 幹 雄 君
保 健 医 療 部 保 健 所 参 事	大 曾 根 明 子 君	保 健 医 療 部 保 健 所 参 事 兼 保 健 総 務 課 長	三 宅 陽 子 君
保 健 医 療 部 保 健 所 技 監 兼 保 健 衛 生 課 長	前 田 亨 君	地 域 保 健 課 長	堀 江 博 之 君
保 健 予 防 課 長	大 冨 要 之 君	国 保 年 金 課 長	関 根 豊 君
教 育 長	志 田 晴 美 君	教 育 部 長	三 宅 修 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事	鴨 志 田 泰 君	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 教 育 企 画 課 長	菊 池 浩 康 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 技 監 兼 学 校 施 設 課 長	和 田 英 嗣 君	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 歴 史 文 化 財 課 長	小 川 邦 明 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 中 央 図 書 館 長	林 栄 一 君	総 合 教 育 研 究 所 長	瀧 健 一 君
学 校 管 理 課 長	山 田 規 生 君	学 校 保 健 給 食 課 長	相 沢 秀 幸 君
生 涯 学 習 課 長	湯 澤 康 一 君	教 育 研 究 課 長	安 田 理 恵 君

6 事務局職員出席者

議 事 課 長 補 佐	綱 島 卓 也 君	書 記	樫 原 和 則 君
-------------	-----------	-----	-----------

午前10時 0分 開議

○後藤委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表及び請願陳情文書表のとおり、議案第85号ほか7件、それに請願2件、陳情2件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りいたします。委員会の審査日程が2日間となっておりますので、本日はまず執行部に提出議案の説明を求め、次に、順次質疑を行いまして、明日、御意見等を伺った後、採決を行い、しかる後に請願及び陳情の審査を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次にお諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第85号ほか7件を一括議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から順次、提出議案の説明を願います。

初めに、議案第85号 水戸市旅館業法施行条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

前田技監兼保健衛生課長。

○前田保健医療部保健所技監兼保健衛生課長 それでは、議案書①の1ページをお開き願います。

市議会議案第85号 水戸市旅館業法施行条例の一部を改正する条例につきまして御説明いたします。

内容につきましては、お手元の保健衛生課提出の資料により御説明いたします。

初めに、1の改正理由でございますが、令和5年6月14日に旅館業法が改正され、事業譲渡による旅館業の許可を受けた地位の承継に関する事項が新たに規定されたことに伴い、関係規定の整備を行うものでございます。

旅館業法における事業譲渡につきましては、地位の承継に関する事項が整備され、営業の譲渡について保健所等の承認を受けたときは、既に経営されている法人の合併、分割及び相続によるものと同様に地位を承継することとなりました。

また承認に当たっては、申請者の人的要件及び周辺施設への影響を審査いたしますが、これにより旅館業法施行条例について、所要の改正をするものでございます。

次に、2の主な改正内容でございます。

まず、(1)でございますが、事業譲渡が旅館業法に規定されたことにより、事業譲渡による地位の承継の承認において、当該承認の申請に係る施設の設置による影響を考慮する社会教育に関する施設及び当該施設に係る意見を求める者を条例に定めるものでございます。

次に、(2)でございますが、事業譲渡による旅館業の許可を受けた地位の承継の承認に係る申請手数料を

法人の合併、分割及び相続と同額の1件につき7,500円とするものと定めるものでございます。

3の施行期日につきましては、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行の日とするものでございます。

なお、参考資料といたしまして、3,4ページに新旧対照表を、5,6ページに改正旅館業法(抜粋)を、7ページ以降に現行条例を添付しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○後藤委員長 次に、議案第87号 水戸市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

松本幼児保育課長。

○松本幼児保育課長 市議会議案第87号 水戸市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例につきまして、御説明いたします。

議案書①、9ページをお開き願います。

開けまして、幼児保育課提出の資料により御説明いたします。

まず、経緯でございますが、令和元年度に市立幼稚園の園児数の減少等に対応するため、市立幼稚園の再編方針を作成し、計画的に進めてまいりました。

見川幼稚園につきましては、再編方針において、令和4年度に今後の園児数の増加は見込めないことから、令和5年度末で廃止の方向性を決定しています。

参考資料1の改正理由でございますが、来年度在園児がいない市立見川幼稚園について廃止するため、関係規定の提起を行うものでございます。

2の改正内容でございますが、2ページの新旧対照表を御覧ください。

別表第3中、水戸市立見川幼稚園の項目を削除するものでございます。

資料の1ページにお戻りいただきまして、3の施行期日は令和6年4月1日といたします。

説明は以上でございます。

○後藤委員長 次に、議案第90号 水戸市立石川小学校長寿命化改良工事請負契約の締結についてでございますが、議案第91号 水戸市立石川小学校長寿命化改良電気設備工事請負契約の締結について及び議案第92号 水戸市立石川小学校長寿命化改良機械設備(給排水)工事請負契約の締結についてと関連がございますので、これらを一括して説明を求めたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、執行部から説明願います。

和田技監兼学校施設課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 それでは、議案書①の15ページを御覧ください。

市議会議案第90号 水戸市立石川小学校長寿命化改良工事請負契約の締結につきまして御説明いたします。

1の工事名につきましては、水戸市立石川小学校長寿命化改良工事。

2の契約金額につきましては、9億7,218万円。

3の契約の相手方につきましては、鈴木良・東・KUNO特定建設工事共同企業体、代表者は水戸市緑町1丁目1番4号、株式会社鈴木良工務店、代表取締役鈴木勝彦でございます。

構成員は代表者のほか、水戸市河和田町2996番地の9、東建設株式会社、代表取締役小口辰也及び水戸市姫子2丁目162番地の1、株式会社KUNO、代表取締役久野寛光でございます。

次にページを返していただきまして、17ページを御覧ください。

市議会議案第91号 水戸市立石川小学校長寿命化改良電気設備工事請負契約の締結につきまして御説明いたします。

1の工事名につきましては、水戸市立石川小学校長寿命化改良電気設備工事。

2の契約金額につきましては、1億8,480万円。

3の契約の相手方につきましては、石川・アコオ特定建設工事共同企業体、代表者は水戸市松が丘2丁目5番36号、石川電機株式会社、代表取締役石川英子でございます。

構成員は代表者のほか、水戸市谷津町細田1番12、株式会社アコオ、代表取締役宇都宮浩でございます。

次にページを返していただきまして、19ページを御覧ください。

市議会議案第92号 水戸市立石川小学校長寿命化改良工事機械設備（給排水）工事請負契約の締結につきまして御説明いたします。

1の工事名につきましては、水戸市立石川小学校長寿命化改良工事機械設備（給排水）工事。

2の契約金額につきましては、1億9,613万円。

3の契約の相手方につきましては、菊地・小河原特定建設工事共同企業体、代表者は水戸市石川4丁目4030番地の11、菊地設備工業株式会社、代表取締役富田孝でございます。

構成員は代表者のほか、水戸市青柳町900番地の5、小河原設備工業株式会社、代表取締役穂本裕介でございます。

次に、詳細につきましては、別紙で配付させていただいております学校施設課提出の資料で御説明したいと思います。

最初に1ページ目を御覧ください。

初めに、1の水戸市立石川小学校長寿命化改良工事について、(3)の工事概要でございますが、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ面積5,602平方メートルの校舎を整備対象といたしまして、鉄筋コンクリート外壁の中性化対策、屋上の防水改修、建具、内装の改修、多目的トイレ、エレベーターの設置を行います。

次に、(5)の契約の相手方に関しまして、構成員の出資比率につきましては、代表者の株式会社鈴木良工務店が50%、構成員の東建設株式会社が25%、株式会社KUNOが25%となっております。

次に、2ページを御覧ください。

2の水戸市立石川小学校長寿命化改良電気設備工事について、(3)の工事概要でございますが、同校舎の長寿命化改良工事に係る電気設備工事として、照明器具や放送設備等電気設備の改修を行います。

次に、(5)の契約の相手方に関しまして、構成員の出資比率につきましては、代表者の石川電機株式会社が70%、構成員の株式会社アコオが30%となっております。

次に、3ページを御覧ください。

3の水戸市立石川小学校長寿命化改良機械設備（給排水）工事について、(3)の工事概要でございますが、同校舎の長寿命化改良に係る機械設備の給排水工事として、給排水設備の更新やトイレの改修を行います。

次に、(5)の契約の相手方に関しまして構成員の出資比率につきましては、代表者の菊地設備工業株式会社が70%、構成員の小河原設備工業株式会社が30%となっております。

次に、4の添付資料といたしまして、4ページ以降に図面を添付しております。

初めに、配置図でございますが、斜線で塗り潰した部分でお示ししている校舎2棟が今回の工事対象でございます。その南側、グラウンドの一部に本工事に伴い設置いたしました仮設校舎がございまして、主に学校敷地の北側を工事エリア、南側を学校の運営エリアとして区分しております。

工事の車両の動線につきましては、国道50号に面した敷地南側の正門を使用するため、児童や職員、来客等の動線と重複することがございます。登下校の時間帯や工事車両の進入時間など、学校と十分協議を行いながら、作業を進めてまいりたいと考えております。

ページを返していただきまして、5ページから7ページは1階から3階の平面図でございまして、各ページ、上の段が現況、下の段が改修後をお示ししております。

本工事においては、長寿命化改良事業で実施している工事のほか、普通教室、特別教室などの位置の変更やエレベーター、多目的トイレの設置などを実施いたします。

ページを返していただきまして、8ページから9ページは各棟の立面図でございます。10ページから12ページに各工事の一般競争入札調書を添付しております。後ほどお目通しをお願いいたします。

工事に際しましては、児童の安全を最優先に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**後藤委員長** 次に、議案第93号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第3款（民生費）について、執行部から順次説明願います。

深谷こども政策課長。

○**深谷こども政策課長** それでは、議案書①の21ページをお開き願います。

市議会議案第93号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第5号）について御説明させていただきます。

内容につきましては、議案書②、令和5年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

議案書②の6ページ、7ページをお開き願います。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。詳細につきましては、7ページの説明欄を御覧願います。

児童福祉事務費におきまして、令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金に係る国庫補助金の精算に伴う返還金の所要額について、同額補正を行うものでございます。

以上でございます。

○**國井生活福祉課長** 続きまして、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、令和4年度の生活保護費国庫負担金の精算に伴う返還金として、同額補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○後藤委員長 次に、議案第94号 令和5年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

高橋介護保険課長。

○高橋介護保険課長 それでは、議案書①の25ページをお開き願います。

市議会議案第94号 令和5年度水戸市介護会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

令和5年度水戸市介護保険会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億5,308万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ256億8,608万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、議案書②の令和5年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

議案書②の16ページ、17ページをお開き願います。

初めに、ページ上段の歳入でございますが、8款1項1目繰越金につきましては、令和4年度の介護給付費等の確定に伴いまして、既に交付されております国庫支出金返還が生じたことから、その財源に充てるため増額補正をするものでございます。

次に、ページ下段の歳出でございますが、5款1項2目償還金につきましては、介護給付費負担金等の精算に伴いまして、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金をそれぞれ返還するため、増額補正をするものでございます。

説明は以上でございます。

○後藤委員長 次に、報告第51号 専決処分について（令和5年度水戸市一般会計補正予算（第4号））中別表中第4款（民生費）について、執行部から説明願います。

三宅参事兼保健総務課長。

○三宅保健医療部保健所参事兼保健総務課長 それでは、報告第51号 専決処分について御説明させていただきます。

議案書①の27ページをお開き願います。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年度水戸市一般会計補正予算（第4号）につきまして、28ページの別紙のとおり、8月8日付で処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、議案書④、令和5年度補正予算に関する説明書の4ページ、5ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健所費、5目保健予防費につきまして、8億5,000万円を増額補正したもので、新型コロナウイルスワクチン接種経費といたしまして、追加接種可能な全ての方を対象といたしまして、令和5年秋接種開始を実施するため、医療機関への委託費のほか、コールセンターの運営経費など、接種体制の確保等に要する経費を計上したものでございます。

説明は以上でございます。

○後藤委員長 以上で、提出議案についての説明は全て終了いたしました。

それでは、これより順次質疑を行います。

初めに、議案第85号水戸市旅館業法施行条例の一部を改正する条例について質疑のある方は発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 議案第85号について質問です。

地位の継承の承認ということですが、過去1年間の間に何件ぐらいの件数があったんでしょうか。あまりないと思うんですけども。

○後藤委員長 過去1年間、昨年度のか。

○中庭委員 昨年度、申請というのかしら。

○後藤委員長 申請が何件あったのかについて。

前田技監兼保健衛生課長。

○前田保健医療部保健所技監兼保健衛生課長 お答えします。

事業承継につきましては、今年6月に制度化されたものでございますけれども、それ以前に法の位置づけはありませんが、事業の承継を行っておりまして、その手続は新規申請と同じ扱いとなっておりましたが、令和4年度は事業承継の件数はゼロ件でございます。ちなみに令和3年度は1件ございます。

以上でございます。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 すみません、旅館業法が国のほうで改正されたのに伴う条例改正ということですが、事業譲渡による旅館業の許可を受けた地位の承継ということなんですけど、今回の条例改正はどういうことなのか、もうちょっと分かりやすく御説明いただけるとありがたいです。

○後藤委員長 前田技監兼保健衛生課長。

○前田保健医療部保健所技監兼保健衛生課長 お答えいたします。

既に旅館業法の中で、旅館業を承継する手続としまして法人が経営していた場合、その法人が合併、もしくは分割した場合にはその旅館業も営業を承継するという規定がございました。あわせて、個人の営業の場合には旅館業を相続するという規定がございまして、相続、それから合併、もしくは分割で旅館業を承継いたしますと、新規の申請とは違って手続が少し簡略化されるので、手数料も今回7,500円に定めようとしていくところでございますけれども、そういう規定が既にあったわけでございますが、ここで旅館業を承継する手続にもう一つ、事業承継、事業をAからBに契約して、あなたにこの旅館業を渡すよと、当然、そこには売買が伴うんですけども、渡す場合にこれまでの合併、分割、もしくは相続と同じように承継ができますよということでございます。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 法人が経営していた部分、今までは承継はしていたんですけども、新たに法人の売買しちゃうと、売りに出すといったときの条例ということなのか。

○後藤委員長 前田技監兼保健衛生課長。

○前田保健医療部保健所技監兼保健衛生課長 お答えいたします。

事業継承するなり、分割、合併、それから相続で旅館業を承継する場合、手続としまして、その承継され

る事業者が人的要件を満たしているかどうか、それから、その旅館業のある場所が周辺施設に対して、清純な環境を害していないかどうかという審査をする必要が出てくるわけでございます。今回の条例で何を規定したかと申しますと、既に相続等で規定されているわけでございますけれども、承認の審査に当たりまして、その旅館が周辺施設に影響を与えるかどうか、清純な環境に著しい影響を与えないかどうかは審査の対象でございます。事業承継をじゃどう扱うかというところで、これまでと同じように扱いたいということで、条例で定めたということでございます。

○後藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 ないようですので、議案第85号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第87号 水戸市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例について質疑のある方は発言を願います。

滑川委員。

○滑川委員 大変お疲れさまでございます。それぞれ御説明いただきありがとうございます。

議案第87号について、2点、御質問をさせていただきます。

見川幼稚園を廃止するための関係規定の整備を行うというところでございますが、まずお聞きしたい1点目といたしまして、その後の活用とか、そういった何か御検討があるのか、分かる範囲でお答えいただければと、そういうふうに思います。

○後藤委員長 松本幼児保育課長。

○松本幼児保育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

市立幼稚園の再編方針により、これまでに廃止しました幼稚園の多くは、こども発達支援センターや放課後学級の専用施設など子育て支援に施設を転用したところでございますが、見川幼稚園につきましては、見川小学校の増改築工事に伴い、現在、小学校校庭の一部に仮設園舎を建てて保育を行ってきたところです。そのため、廃止後には施設は取り壊しをいたします。

以上でございます。

○後藤委員長 滑川委員。

○滑川委員 御答弁ありがとうございます。

2点目として、そこで働いている方、保育士さんだったり、事務の方だったり、それぞれいらっしゃるかと思うんですが、今回、廃止するという中でその方たちの今後というのは市のほうでサポート体制にあるのか、その辺を教えていただければというふうに思います。

○後藤委員長 松本幼児保育課長。

○松本幼児保育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

見川幼稚園は現在の選任の園長と担任の教諭が正規職員でおりますが、こちらにつきましては通常の人事異動同様に扱うところでございます。幼稚園教諭などの配置で再来年の4月に通常の人事異動として扱うこととなります。

あと、用務員の方と会計年度任用職員の方がいらっしゃいますので、こちらの方については本人意向を確

認して、できる限り要望に沿えるように対応したいと思っております。

以上でございます。

○後藤委員長 中庭委員。

○中庭委員 議案第87号ですけれども、地元では幼稚園の廃止は反対だという声が大変、いまだに多くて、ですが、もしも廃止されるのであれば、その跡地は活用してほしいと、今、滑川委員の質問もありましたけれども、ぜひ子どものための施設を造ってほしいという要望もあります。

今、お答えがありました、廃止は私たちの地元では反対の声もあるということと、あとはどうしても子どもための施設を造ってほしいという意見もあるということ、あとは1つ質問なんですけれども、この廃止の理由というのが、今後、子どもの増加が見込めないというのがありました。この具体的な数というのはあるんでしょうか。例えば、20人を切ってしまったら廃止になるとか。それとも、そのほかに何か理由があるのでしたら教えてください。

○後藤委員長 廃止をする基準について。

松本幼児保育課長。

○松本幼児保育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、地元の方からの反対ということなんですけれども、廃止撤回を求める署名というのが行われました。その際にも、こちらについて、見川幼稚園の廃止や方向性が変わらないことをその都度御説明させていただいて、自治会のほうでも結果については受入れをすることが地区の広報紙でも明らかにされているところです。

こちら見川地区の子育て支援の施設としましては、現在、子育て広場や放課後学級、親子幼児教室などが開設されておりまして、現状、見川幼稚園を廃止した跡地に、子育て支援の施設を設置するというのはございません。

あと、廃止の基準でございますが、水戸市立幼稚園の再編方針におきまして、複式学級の継続が見込まれる幼稚園については、教育上望ましい集団保育を維持するのが困難だということで廃止するというので、これまでに7園廃止ということになります。複式学級というものにつきましては、20人未満の場合に複式学級を編成することとしまして、こちらは平成15年から、そういうふうな形で行ってきたところであります。見川地区、見川幼稚園につきましても、昨年度、令和4年度の際に複式学級となりまして、今後の園児数の増加が見込めず、複式学級を継続するところから廃止というところに決定したところでございます。

以上でございます。

○後藤委員長 ほかに。

○中庭委員 今、プレハブの園舎を廃止したら、その後、そこは小学校の校庭の一部になるということですか。

○松本幼児保育課長 ただいまの御質問にお答えします。

現状、小学校の敷地の上に仮設園舎、プレハブ園舎が建っているところでございますので、そのプレハブ園舎を取り壊してということでございます。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 すみません、確認なんですけど、現在のこの幼稚園に通園されている子どもさんの人数を確認させていただきたいのと、希望者はもう全くなかったのか、ちょっと確認したいんですが。

○後藤委員長 松本幼児保育課長。

○松本幼児保育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

昨年度、常任委員会のほうで報告をさせていただいて、4歳児の募集は行いませんでした。5歳児については、応募はありませんでしたが、年度途中で1人入園者がありまして、昨年、委員会のときに報告したときには4歳児が6人だったんですが、今年度、持ち上がった子に1人、途中入園の子がありまして、5歳児が今7人でございます。

以上でございます。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 5歳児ですから、次は小学校へ行くんですね。分かりました。結構です。

○後藤委員長 中庭委員。

○中庭委員 その20人未満が基準ということなんですけれども、20人より少ない国田のほうの幼稚園もあります、それはどのように考えていますか。

○後藤委員長 松本幼児保育課長。

○松本幼児保育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

20人未満で複式学級ということで、国田につきましても10年以上複式学級を編成しているところがございます。ただ今回、見川幼稚園、先日報告しました笠原や吉田が丘でもそうなんですが、やはり地区において選択肢が非常に多くある地区でございますが、国田幼稚園につきましても、まず、施設が国田義務教育学校と一体で、連携した取組を多く行っているとともに、近隣に国田地区や隣の飯富地区も含めまして、民間も含めて全くほかの幼児教育、保育施設がないという状況がありますので、そういう点も踏まえて注視しているところになります。

以上でございます。

○後藤委員長 中庭委員。

○中庭委員 私たちの地域では、市立の幼稚園が1か所もなくなってしまう、あと民間の保育園とか幼稚園になってしまうんですが、それについてはどのようにお考えですか。

○後藤委員長 松本幼児保育課長。

○松本幼児保育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、市立幼稚園の役割としましては、こちらも現在も重要だと思っております。幼稚園や保育所共通のカリキュラムの作成とか、幼児教育から小学校教育への接続のための教育機会やテキストなどにつきましても、やはり公立の力がなくて作成もできませんし、必要だというふうに思っております。

ただ、地区におきまして、見川地区につきましても、小学校に入る際にも40余りの施設から小学校に入学するような現状となっております、選択肢も多くある上に、また今後の幼稚園の園児数の見込みというのが見込めないところから廃止するところでもあります。

○後藤委員長 鬼澤委員。

○鬼澤委員 御説明ありがとうございます。

見川幼稚園が令和6年4月1日で廃園ということになっていくかと思うんですが、これ、今後、水戸市内の公立幼稚園を考えた場合に、幼児保育課さんとしてはどのような見通しを持って、もちろん、さらに増えるとかもあるかもしれない、逆にまた減って行って、同じように廃止せざるを得ないような状況があるかもしれない、その辺りの見通しをもうちょっと聞かせていただければと思います。

○後藤委員長 松本幼児保育課長。

○松本幼児保育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたが、市立幼稚園の役割というのは今後も重要だというように思っております。幼稚園全体でいいますと、公立、市立のことばかりじゃなくて、私立もあるわけなんです、私立も近年、非常に園児数が減少しております、充足率もちょっと保つのが難しいような状況になっております。

その中で、再編計画を進めて、3年保育や認定こども園などに移行した幼稚園につきましては、今後もこの市立幼稚園の役割というのを担っていきたいというふうに思っています。

あと、そのほかの園児数の推移を注視するとした幼稚園が、先ほどの国田のほかに、もう一つ、寿があるんですが、こちらについては、今後も園児数の推移などを注視していくこととしております。

以上でございます。

○後藤委員長 ほかにはないようでございますので、議案第87号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第90号 水戸市立石川小学校長寿命化改良工事請負契約の締結についてでございますが、議案第91号 水戸市立石川小学校長寿命化改良電気設備工事請負契約の締結について及び議案第92号 水戸市立石川小学校長寿命化改良機械設備（給排水）工事請負契約の締結についてと関連がございますので、説明と同様にこれらを一括して質疑を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第90号、議案第91号及び議案第92号について質疑のある方は発言願います。

滑川委員。

○滑川委員 ただいまの議案につきまして、御質問をさせていただきます。

2点ほどお伺いをしたいんですが、まず、1点として、やはり事故がないような取組が大変必要だと思います。今、夏休みも終わりました、通常、仮設の校舎とはいえども、敷地内に子どもたちがいるというところで、例えば、登下校の時間は車両があんまり動きがないようにとか、もしくは登下校時に見守りを増員しているとか、何かそういった事故を未然に防ぐ対策等を行ってありましたらお答えをお願いいたします。

○後藤委員長 和田技監兼学校施設課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 お答えいたします。

本工事に先立ちまして、工事の内容等を学校とも十分、協議のほうを行いながら、先ほど御指摘のありました登下校の時間帯ですとか、あるいはその工事の車両の出入り、この辺につきましても、今後、工事のほ

うは具体的に決まってくると、その辺の調整等に具体的に入ってまいります。そのときに、そういった事故のないように安全を第一に考えまして、学校運営と工事のほうの進行を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤委員長 滑川委員。

○滑川委員 御答弁ありがとうございました。

もう1点なんですけれども、ちょっと建設のほうにもかかってしまうのかなという質問にはなってしまうんですが、ぜひ、教育のほうからも要望してほしいという観点から御質問いたしますが、今回の工事概要のところにも多目的トイレとかエレベーターの設置とか、本当に素晴らしい取組だなと私も思っております。その中で、多目的トイレが1つ、1階につけるというところで、表示のマークというんですか、ピクトグラムというんですか、よく車椅子のマークだけ、ほんと以前は書かれていて、これ多目的トイレですよという、そういった表示があったんですが、ぜひ時代に合わせて、今、車椅子マークだけではなくて、どんな方でも使える個室のトイレとして、ぜひ、水戸市役所のようにそういった表示マークを工夫していただきたいなど私は思っているんですが、その辺、建設のほうと要望したりとか、そういった行いは可能でしょうか。

○後藤委員長 和田技監兼学校施設課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 お答えいたします。

今、御指摘のような内容に関しまして、今後、現場を進めていくときに、その辺の内容などを工事の進行過程で協議事項にできるかなと思いますので、その辺も踏まえながら、工事のほうを進めてまいりたいと思います。

○滑川委員 ありがとうございます。

○後藤委員長 ほかにございませんか。

中庭委員。

○中庭委員 石川小学校区の学校の児童数の推移について、どのようにお考えなのかなと、それを踏まえて設計して、工事をしていっちゃると思うので、町内の児童数の数を見越して、どのように設計したのか教えてください。

あともう1点、これは市民の方から言われたんですけれども、長寿命化工事をするというのは校舎が古いので嬉しいというかいいとは思いますが、なぜ建て替えてはないのかという声もありましたので、そちらの点について聞きたいと思います。

○後藤委員長 学校児童数の推移と長寿命化対策の理由について2点。

和田技監兼学校施設課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 お答えいたします。

まず、最初の御質問ですけれども、今回の石川小学校の長寿命化の計画段階で、現在の学級数を把握しながら、今後の石川小学校のほうの児童の推計等も立てながら、その結果を踏まえて、教室のレイアウトですか、そういったものを考えております。

現在、1学年から6学年まで、13学級あるんですけれども、今後の見通しとしては、あくまで推計上の

お話ですけれども、ほぼ横ばいとの結果が得られておりますので、それを踏まえた計画に今回させていただいています。

2点目でございますけれども、今後も水戸市立小学校、中学校のほうに関しましては、長寿命化対応工事でもって、老朽化の対策のほうを行っていかうというふうに考えております。建て替えとか改築とかとの違いといたしましては、やはり既存の校舎の解体費のコストが削減できるということが主な理由かなというふうに考えております。あとは工期の短縮です。

以上でございます。

○後藤委員長 中庭委員。

○中庭委員 私の地元の見川小学校、見川中学校は建て替えになって、やはり新しい校舎というのは設備が違うというのがありますし、石川小学校のせっきく長寿命化を行うので、教室のスペースが広がるのかなと思ったら、そういうわけでもないという話を聞いたんですけれども、今の時代、やはりスペースを、そんなに生徒数が変わらないというのであれば、教室の数とかスペースを広くするというのも大事ななと思ったんですけれども、それがかなわないということで、やはり長寿命化もいいんですけれども、建て替えをお願いしたいなと思いました。それで、教室のスペースは広がるのかというのをお聞きしたいです。

○後藤委員長 和田技監兼学校施設課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 お答えいたします。

建て替えですと、一からの計画が可能というところで、その辺の広さなんかも時代に合わせたものが自由に設計可能かなとは思いますが、長寿命化の改良工事の中でも基本的にその構造、例えば柱ですとか壁でも一部取り外せないとか、部分的にそういった部分は確かにございますけれども、そういうのが可能な部分に関しては、これまでの長寿命化で行ったところなんかは広いスペースを持っていたりとか、そういったことも、部分、部分で対応可能な限りで行っていくところでございます。

以上です。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 すみません、何点か確認させていただきます。

まず、この今回行う長寿命化改良工事で、この石川小学校をあと何年使っていくのか、まずお伺いします。

○後藤委員長 和田技監兼学校施設課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 お答えいたします。

長寿命化改良工事を実施した学校に関しましては、その事業を終えて、約20年から25年は使用していくという考え方で進めております。

以上です。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 私も長寿命化をやった小学校で、長寿命化をやる前にPTAをやっていたときに、事前に学校側とPTAの役員とかに説明していただいて、要望を聞いていただいて、ある程度、取り込んでいただいているという経験があるんですが、今回の石川小学校に関しましてもそういう学校側とのやり取り、また保護者とのやり取りの中でやられているのかとは思いますが、その中で、特徴的な要望とかあれば、ちょっと

お聞かせ願いたいのと、その中で全て洋式トイレにしちゃって和式がなくなるのは困るので少し残したいとか、いろんな要望があると思うんです。またPTAの会議室を残してほしいとか、調理員さんの部屋や、更衣室を設けてほしいとか、様々あると思うんですが、今回、石川小学校の特徴的なそういう部分、ちょっと御説明をいただければと思います。

○後藤委員長 和田技監兼学校施設課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 お答えいたします。

計画段階で関係する方々の御意見のほうを十分踏まえながら進めさせていただいております、石川小学校につきましても設計過程でいろんな御意見のほうをいただきました。

今回の、特に平面計画、こちらについて特徴といいますか、実施したところの大きなところといたしましては、北側と南側に校舎がございます。大きさが南側のほうが大きくて、主に普通教室と特別教室という種類もあるかと思うんですけれども、従前はそこが北側と南側に散らばったような状況だったんですけれども、今回、児童数の現状ですとか、児童や教職員の先生方の動線等も踏まえながら、普通教室と特別教室のほうを南側に集約するような形にしております。北側にそのほかといたらあれですけれども、例えば、1階の平面図で御覧いただきますと、北側の部分に放課後学級で使用できるような教室ですとか、あとはPTAの会議室ですとか、そういったものが従前はあったんですけれども、北側の部分を多目的室として、放課後学級にも開放できるような部屋を増やしたりですとか、あとはPTAの会議室を3階の部分に移動したりですとか、そういった形で従前の機能を維持しながら使いやすいレイアウトのほうに替えさせていただいております。

以上です。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 今、ちらっと出たんですが、放課後学級の場所というのは教室が足りない学校、児童数の多い学校ではやっぱり、そのスペースが足りないというのが問題になっている学校があるんですが、石川小学校に関しましては、この平面図にあります北側の校舎の今、多目的室（放課後学級）となっているところ、PTA室とも一体となってスペースを広く取っていかうということで、それで賄えていくということでよろしいのでしょうか。

○後藤委員長 和田技監兼学校施設課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 お答えいたします。

御指摘のとおり、今必要なスペースとしてこのような配置にさせていただきました。

以上です。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 では、こども政策課のほうにもお伺いしたいんですが、この石川小学校で、今放課後学級に通っている、登録されている子どもさんってどの程度いらっしゃるのか。今現在、スペースは足りているのかという点、ちょっと今回、確認だけさせていただきたいです。

○後藤委員長 深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

手元に資料のほうを持ってきていないので、中身について正確な数字は出せないんですけども、石川小学校につきましては定員をオーバーしているとか、そういった学級はないです。

○黒木委員 委員長，明日でいいので，資料をお願いしたい。その辺の数字，足りているというのは言葉で言うのはあれなんですけれども，一応，数字で確認させていただきたい。

○後藤委員長 では，明日，その正確な数字についてお答えしていただいてもよろしいでしょうか。

○深谷子ども政策課長 かしこまりました。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 今も，先ほど質問したんですが，トイレの改修におきまして，和式のトイレというのは石川小学校には設けるんですか。全て洋式になるんですか。

○後藤委員長 和田技監兼学校施設課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 お答えいたします。

基本的に和式は1つ残す予定で考えております。（※令和5年9月15日の文教福祉委員会で訂正）

以上でございます。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 すみません，あと給排水の貯水，学校で使う水道，蛇口から出る水道なんですけれども，タンクを設けていらっしゃるのか，学校の上のほうに給水タンクを設けて，そこから蛇口をひねると水が出てくるという仕組みなのか，直結で給水している，水道管から入れている学校なのか，その辺って分かりますか。分からないか。

あと，細かいことを言っても申し訳ない，蛇口はこれまでも長寿命化をやったところでハンドル式に変えている学校が多いんですけども，コロナの対策で握らないという，それもちょっと。

○後藤委員長 和田技監兼学校施設課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 お答えいたします。

最初の御質問ですけども，水道に関しましては，配置図のほうを御覧いただきたいんですけども，配置図の右上の部分に受水槽というのがございまして，こちらを經由して校舎内の給水のほうを行うこととなっております。

2点目の蛇口のハンドルにつきましては，レバーハンドルにしていく予定です。

以上です。

○後藤委員長 マーサー委員。

○マーサー川又委員 川又です。

ちょっと，立ち戻ってシンプルな質問をちょっとしたいと思うんですけども，これ，長寿命化改良工事というふうにタイトルがありますけれども，これは一般的にそれを思うと躯体，RC鉄骨ですから，当然，その躯体は問題ないと思うんですけども，先ほど黒木委員の質問で，その長寿命化向上することで，25年程度寿命がもつというような発言があったと思います。これはもう単純に電気設備等の入替えにおいて25年間，今後，寿命が延びるという程度の話なのか，長寿命化するための，躯体の工事は入っていないと思うので，これは長寿命化の，完全に設備だけの話というふうに捉えてよろしいのでしょうか。それとも

躯体そのものに、長寿命化するために、筋交い等をがんがん入れていく、校舎そのものを長寿命化していくのか、ちょっと教えてください。

○後藤委員長 和田技監兼学校施設課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 お答えいたします。

長寿命化改良工事につきましては、取りあえず従前行っておりました、今おっしゃったように筋交いとかを入れる耐震補強的なその部分というのは、いわゆる構造計算上の基準を満たすために実施するもので、今回に関しては質を高めるところで、躯体に関しても御説明で申し上げました中性化対策というもので躯体の損傷箇所ですとか、ひび割れとか、そういったものの補修を行って、躯体のほうもやりながら、外装のほうも、あるいは内装のほうも行っていくという工事内容になっております。

以上です。

○後藤委員長 マーサー委員。

○マーサー川又委員 じゃ、そういった今回の工事で今後、延命というか、建物としては大体25年ぐらいが目安だというふうに捉えてよろしいということですね。25年で捉えてよろしいということですね。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 はい、そのとおりです。

○後藤委員長 鬼澤委員。

○鬼澤委員 すみません、もし、私が聞き逃していたら申し訳ありません、再度の確認ということで御答弁願いたいんですが、これ、具体的に工事期間はいつからいつまでを予定されていて、そして、この計画を見ると、当然、仮校舎のほうに引っ越しをしなければいけないという、その時期あたりも、もしお分かりでしたらば教えていただけるとありがたいです。

○後藤委員長 和田技監兼学校施設課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 お答えいたします。

時系列で申し上げますと、引っ越しのほうは既に終えておまして、もう仮設の校舎が出来上がっておりまして、そちらのほうにもう移っておりまして、2学期から使用を開始しております。

工事なんですけれども、今、仮契約状態なので、本契約終了後、2か年で、令和5年度、6年度という形で、工事のほうを進めていくんですけれども、令和7年1月頃をめどに工事のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤委員長 鬼澤委員。

○鬼澤委員 ありがとうございます。

仮校舎のほうに既に引っ越しされているということであれば、これからそう大きな手間がかかるということはないと思うんですが、仮校舎のほうを授業に使用すると、私も何度かそういう経験がございますので、結構、使用勝手がなかなか厳しい部分もあるので、その辺りはぜひ学校からの情報等を受けていただいて、円滑に授業ができる環境づくりというのにも御尽力いただければと思います。要望です。

以上です。

○後藤委員長 ほかにございませんか。

中庭委員。

○中庭委員 私の方から、最後に1つ質問なんですけれども、今後の長寿命化の計画を教えてください。石川小の後、どこの学校を長寿命化するのかというのと、あと、できれば、今までの長寿命化を行った工事は何件あるのかを教えてください。

○後藤委員長 これとは直接関係はないんですけれども、分かるところで。

和田技監兼学校施設課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 お答えいたします。

今後の長寿命化の予定でございますけれども、現在、進捗中の学校といたしましては、寿小学校と、妻里小学校、こちらが設計のほうに着手しているところでございます。それ以降の学校につきましては、今後の総合計画や予算等々の関係で、これから具体的な学校のほうを定めてまいりたいと考えております。今、申し上げましたのは校舎の長寿命化ということでございます。

2点目がこれまで実施してきた長寿命化の学校でございますけれども、下大野小学校をはじめ、吉田小学校、上大野小学校、渡里小学校、酒門小学校が校舎における長寿命化改良工事のほうを完了してございます。

以上でございます。

○後藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 ないようですので、議案第90号、議案第91号及び議案第92号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第93号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第3款（民生費）について質疑のある方は発言を願います。

滑川委員。

○滑川委員 1点、御確認をさせていただければというふうに思っております。

②の説明書の6ページ、7ページの歳出のところなんですけれども、3款民生費、3項生活保護費のところ、ちょっと分からないところがありますのでお聞きしたいんですが、今回、償還金というところで、昨年度、国庫補助金として市のほうにいただいて、余った分を返すということだと思っておりますけれども、この右側の説明のところを見ますと、生活保護事務費というふうになっておりまして、この事務費というのが内訳にどういうものが含まれているのか御説明いただければというふうに思います。

○後藤委員長 はい。

○國井生活福祉課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

国のほうからいただくときに扶助費という名称といいますか、名前でいただいておりますけれども、返還するときには事務費という名称で返すので、単純にそれでございます。

説明は以上でございます。

○後藤委員長 滑川委員。

○滑川委員 ありがとうございます。事務費というんで、何か人件費とか生活保護を申請やる過程で何か事務的なもので発生したところの部分をお返ししているのかと、てっきり私、思っただけで、ありがとうございます。

うございました。

ちなみに、この今回の額というのは毎年同じような割合で返還している状況でしょうか。

○後藤委員長 国井生活福祉課長。

○国井生活福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

昨年も3億5,000万円を返還しておりまして、例年、大体同じような額を返還しているということでございます。

説明は以上でございます。

○滑川委員 大丈夫です。

○後藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 ないようですので、議案第93号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第94号 令和5年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）について質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 ないようですので、議案第94号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、報告第51号 専決処分について（令和5年度水戸市一般会計補正予算（第4号））中別表中歳出中第4款（衛生費）について質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 新型コロナウイルスワクチン接種経費ということで専決の予算となっておりますけれども、今、現状でどのような専決した後の接種状況かお示しいただければと思います。

○後藤委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

令和5年の秋開始接種につきましては、接種券のほうを順次発送させていただいておりまして、9月12日から予約のほうを開始したところでございます。9月12日に75歳以上の方、こちらのほうの予約を開始しているような状況でございます。今、予約も接種自体は9月20日から接種するというので、国のほうで決めておりますので、水戸市においても9月20日からの接種に向けて、医療機関と調整しながら予約枠の設定をしているというところでございます。

以上でございます。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 予約のほうは75歳以上の方、高齢の方なので、トラブルなくスムーズに予約できているかどうか。

○後藤委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

12日予約開始の初日でしたが、特に大きな問題もなく、順調に予約のほうを開始したところでございます。市民の皆様の予約の方法、慣れていらっしゃるというところもございますので、コールセン

ターのほうも特に滞りなく順調に動いておりますし、またインターネット予約のほうも順調に入っているところでございます。

以上でございます。

○後藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 ないようですので、報告第51号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で提出議案についての質疑は、議案第90号、91号、92号のうち、放課後学級に係る区分を除き、全て終了いたしました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時 8分 散会